

不動産の譲渡所得についての標準報酬

(すべて税抜表示のため、別途消費税等が加算されます)

不動産の譲渡所得基本報酬 (下記の①+②)

① 譲渡所得の内訳書

1枚あたり (1売買契約)	20,000円
---------------	---------

② 一売買契約あたりの収入金額 (固定資産税・都市計画税等の精算金は除く。売買金額のみ)

表示金額は定額分 (1,000円未満は切捨て)

200万円まで	20,000円
500万円まで	40,000円
1,000万円まで	60,000円
1,000万円超 3,000万円まで	60,000円 プラス (収入金額-1000万円) × 0.2%
3,000万円超 1億円まで	100,000円 プラス (収入金額-3000万円) × 0.15%
1億円超	205,000円 プラス (収入金額-1億円) × 0.1%

譲渡所得加算報酬

① 10年超居住用不動産の譲渡の軽減税率適用	15,000円 (一律)
② 居住用不動産の譲渡の3000万円控除	25,000円 (一律) ①と併用の場合は30,000円 (一律)
③-A: 収用の5000万円控除	下限: 20,000円 上限: 300,000円
③-B: 控除適用による譲渡所得税 (※1) 節税額 × 5%	上記③-Aの下限と上限の範囲内とする。
④-A: 相続税額の取得費加算	下限: 10,000円 上限: 150,000円
④-B: 特例適用による譲渡所得税節税額 × 10%	上記④-Aの下限と上限の範囲内とする。
⑤ 相続した空き家の譲渡の特例	45,000円 (一律)
⑥ 交換の特例適用 (1交換契約あたり)	40,000円 (一律)

※1: 長期分離、短期分離の所得税分のみ。復興税、住民税は考慮しません。